

アールプスの風

松本広域連合ニュース NO.17 / 平成19年 3月



- 松本広域連合の業務から
- 市町村からのお知らせ
- ふるさとの魅力再発見 Vol.3
- 広域しようぼう



発行 松本広域連合

〒390-0874 松本市大手3丁目8番13号 松本市役所大手事務所6階
TEL.0263-34-3000 (代表) 0263-34-3250 (直通) FAX.0263-36-2591
E-mail info@m-kouiki.or.jp
URL <http://www.m-kouiki.or.jp>

松本広域圏組織市町村 / 松本市・塩尻市・安曇野市・波田町・麻績村・生坂村・山形村・朝日村・筑北村

●平成17年度松本広域連合 決算の概要

平成17年度の松本広域連合一般会計決算は、歳入が42億6千49万2千31円（前年度対比3・53%減）、歳出が41億7千100万4千544円（前年度対比1・73%減）で、歳入から歳出を差し引いた残高は8千948万7千487円となりました。

歳入の主なものは、関係市町村からの負担金が38億7千626万5千円で全体の90・98%を占めています。

歳出では、消防費が39億873万9千円で全体の93・71%を占めています。

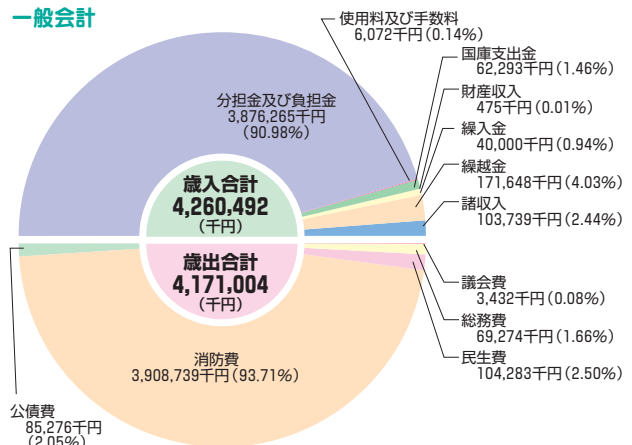
平成17年度の主な事業として、丸の内消防署庄内出張所の移転改築工事終了に伴う精算、芳川消防署庁舎改築工事設計業務委託があり、消防車両については、渚消防署の梯子付消防自動車、塩尻消防署の高規格救急自動車を更新しました。

また、新たに塩尻市に合併した旧木曾郡楢川村の区域における消防事務を木曾広域連合へ委託することにも、救急業務用医薬材料及び普通救命講習会の訓練用機材の充実を図りました。

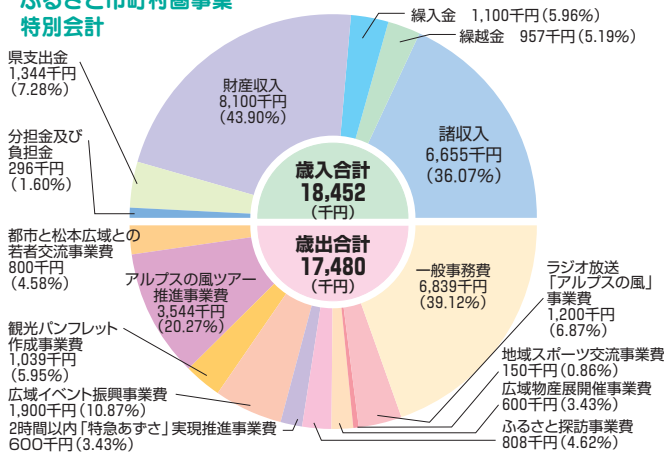
なお、ふるさと市町村圏事業特別会計の決算は、歳入が1千845万2千214円（前年度対比79・75%増）、歳出が1千748万9千111円（前年度対比87・79%増）となっています。

●平成17年度歳入歳出決算の状況

一般会計



ふるさと市町村圏事業特別会計



福祉・地域課からのお知らせ

松本広域連合では「介護認定審査事務」及び「障害程度区分認定審査事務」を行っています。

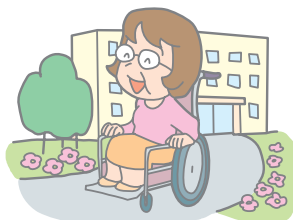
●介護認定審査事務

平成18年4月から、介護保険法の改正により、「予防給付」が創設されました。予防給付とは、比較的軽度な要介護状態の方に適切なサービスを提供することにより、介護状態の改善又は悪化の予防を目的とした制度です。

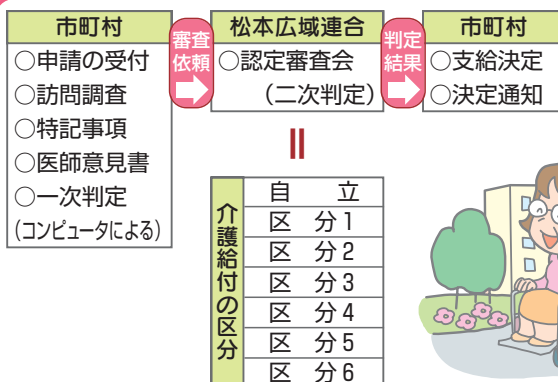
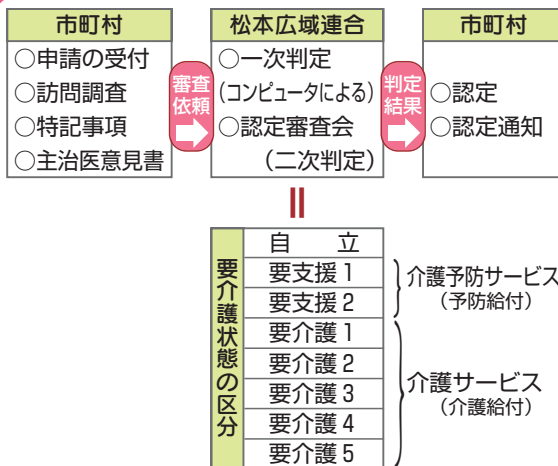
介護認定審査会では、従来の審査判定に加えて、この軽度な要介護状態の審査対象の方が、「介護給付」「予防給付」のいずれかに該当するかの審査判定を併せて行っています。

●障害程度区分認定審査事務

松本広域連合では、平成18年4月の障害者自立支援法の施行に伴い、市町村がその福祉サービスの種類や量などを決定するための、判断材料の一つとなる、障害程度区分の審査・判定を行っています。



◆申請手続きや、サービス内容、制度の詳細等につきましては、住所を有する市町村の福祉担当窓口にお問い合わせください。



松本広域連合議会報告

◎平成19年2月定例会

◎平成18年11月定例会



平成19年松本広域連合議会 2月定例会

2月定例会は、平成19年2月9日に松本市役所大会議室で開催され、新たに生坂村議会から選出された牛越豊議員の議席指定、委員会選任の後、菅谷広域連合長から議案7件の上程、提案説明の後、一般質問が行われました。
委員会審査された後、本会議でいずれも原案どおり可決、同意されました。

◆提出案件

●松本広域連合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

●松本広域連合消防員給与金及び殉職者特別賞給金条例の一部を改正する条例

●平成18年度松本広域連合一般会計補正予算(第2号)

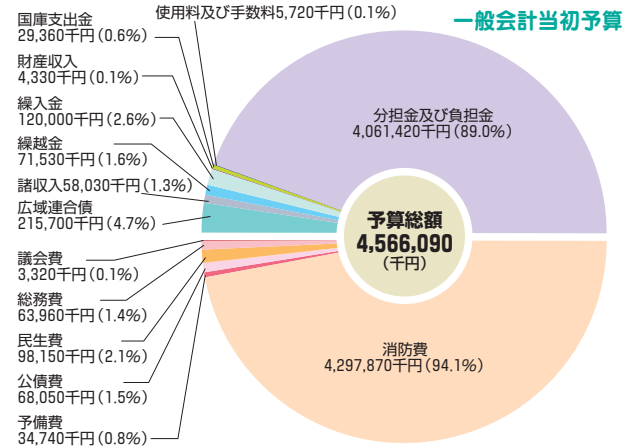
●平成18年度松本広域連合ふるさと市町村圏事業特別会計補正予算(第2号)

●平成19年度松本広域連合一般会計予算

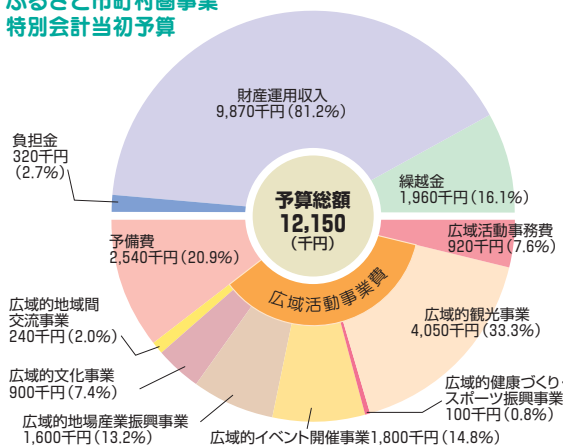
●平成19年度松本広域連合ふるさと市町村圏事業特別会計予算

●公平委員会委員の選任について

●平成19年度松本広域連合 当初予算の概要



ふるさと市町村圏事業 特別会計当初予算



平成18年松本広域連合議会 11月定例会

平成18年11月8日、松本市役所大会議室において開催され、菅谷広域連合長から議案4件の上程、提案説明があり、一般質問が行われました。

総務民生委員会及び消防委員会で議案が審査された後、本会議にていずれも原案どおり可決、認定されました。

◆提出案件

●松本広域連合消防本部及び消防署設置条例の一部を改正する条例

●平成18年度松本広域連合一般会計補正予算(第1号)

●平成18年度松本広域連合ふるさと市町村圏事業特別会計補正予算(第1号)

●平成17年度松本広域連合歳入歳出決算の認定について

公平委員会委員の選任について

平成19年3月23日で任期が満了する公平委員会委員について、2月9日に開催された広域連合議会の同意を得て、次の3名を選任しました。

・池田六之助(松本市)

・永原 高雄(塩尻市)

・大久保陸男(安曇野市)

任期は平成19年3月24日から平成23年3月23日までの4年間になります。



●詳細は白馬村観光局ホームページをご覧ください。

TEL (0264) 34-1122
FAX (0264) 34-3432

塩尻・木曽フィルムコミッション
TEL (0263) 34-8307
FAX (0263) 34-3049

松本市観光温泉課 ロケ支援係
TEL (0263) 34-8307
FAX (0263) 34-3049

松本近郊の方
塩尻・木曽近郊の方

●撮影場所
白馬八方尾根
名木山グレンデ

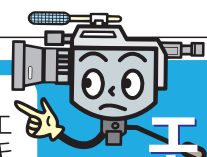


●撮影日
3月10日(土)・11日(日)
その他の日も随時あります。

●撮影場所
白馬八方尾根
名木山グレンデ

●撮影日
3月10日(土)・11日(日)
その他の日も随時あります。

●撮影場所
白馬八方尾根
名木山グレンデ



映画「銀色のシーズン」

エキストラ万人

大募集!

エキストラを大募集しています。
スキー、スノーボードが大好きだ!
瑛太、田中麗奈、玉山鉄二に会いたい!
どなたでも参加できます。

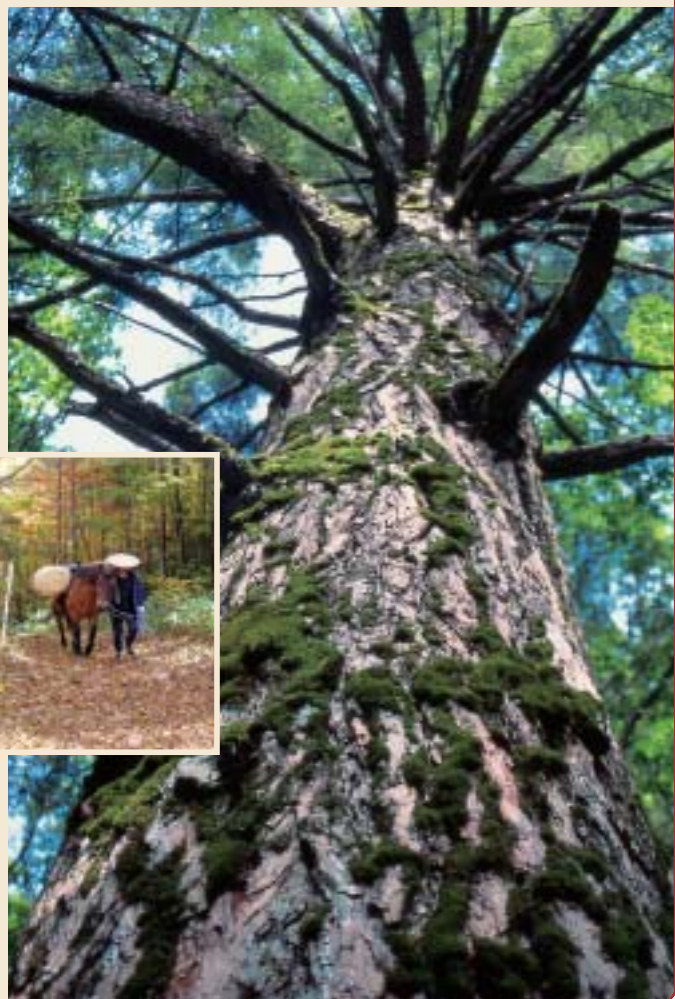
ふるさとの魅力 再発見

Vol.3

権兵衛峠と

ジャンボカラマツ

旧木曽郡権川村が塩尻市と合併して奈良井川の源流域まで松本広域圏になりました。その最深部に位置する権兵衛峠。この峠の頂上から木曽駒ヶ岳方面へ稜線を少し登った一帯は、コメツガやカラマツなど針葉樹とコナラやカエデなど広葉樹が混生する貴重な針広混交林の国有林です。ここに2000年に林野庁が「巨木百選」に選定した「ジャンボカラマツ」(塩尻市指定天然記念物)があります。カラマツは北日本を中心に全国に分布し、ことに長野県ではどこでも見られるおなじみの木ですが、そのほとんどが戦後人の手で植えられた人工林カラマツで、どこか「群れてひ弱」なイメージがあります。樹齢二百五十年、幹囲四メートルの天然のジャンボカラマツは、そういうカラマツのイメージを一変させる迫力で、一帯の天然原生林とともに訪れる人々を魅了します。



一年前に開通した伊那木曽連絡道路権兵衛トンネルを塩尻側に抜けたところから峠頂上までは旧道を車で約十分。そこから遊歩道を約四十分登ればこのジャンボカラマツと対面できますので、ぜひ一度訪れてみてはいかがでしょうか。



▲茶臼山(2653)塩尻市最高地点

市町村情報

◆JR平田駅開業(松本市)



市街化区域として開発が進む芳川平田地区に、国道19号の交通渋滞の解消、通勤、通学の交通便利性の向上による地域の発展への寄与を目的として、平成4年1月に「篠ノ井線芳川平田新駅建設促進期成同盟会」を設立し、地域が一体となり新駅建設を目指してきました。平成19年3月18日にJR東日本のダイヤ改正に合わせ、篠ノ井線 村井～南松本駅間に、松本市内では昭和19年の「南松本駅」以来の新駅「平田駅」として開業することとなりました。

◆平出遺跡公園(塩尻市)

塩尻市にあります国史跡平出遺跡では、縄文・古墳・平安の各時代にわたる村を再現する平出遺跡公園の整備が進められています。7棟の復元住居が立ち並ぶ五千年前の「縄文の村」は昨年オープンし、現在建設が進められているガイダンス棟はこの4月に開館を予定しています。この遺跡公園では、復元住居での宿泊体験や古代作物の栽培・試食・土器やガラス玉づくりなどができ、原始・古代の人々の生活を体験することができます。



◆漆芸家・高橋節郎の生家のご利用を(安曇野市)



美術館敷地内にあります、漆芸家高橋節郎の生家を下記のとおりご利用いただけます。

【貸出施設】

●主屋(かやぶきの古民家、座敷と土間)、南の蔵(古蔵、2階建)

【利用料】

●主屋／(お茶会等の催しや、家具等の立体物の展示向き)・・・半日(4時間)1200円
●南の蔵／(平面・立体各種の展示向き)・・・半日100円／冬季は他に暖房費(1時間100円)が必要。

【利用方法】

●使用日6ヶ月前から7日前までに所定の用紙により申し込み。最長2週間利用可。

【申込み先】

●安曇野高橋節郎記念美術館

(0263)81-3030

◆いちご狩りが楽しめます(筑北村)



筑北村の清らかな水で育てられた美味しいいちごをその場で食べることができます。もちろん食べ放題です。坂井いちご園では、高設ベンチ栽培により、立ったままの姿勢でいちご狩りが楽しめます。いちご狩りは、予約が必要となりますので、必ず電話でお問い合わせください。

【いちご狩り料金】

●大人(中学生以上) 1,300円
●子供(4歳以上) 1,000円

【営業時間】

●土、日曜日

午前10時～午後3時まで

●平日

午前10時～午後1時まで

●月曜日定休日

【問い合わせ先】

(0263)67-3805

平成18年中の救急出場状況

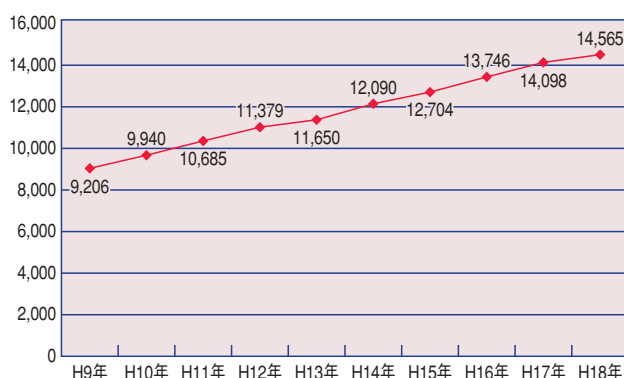
松本広域圏における救急出場件数は、14,565件で、前年比467件（3・3%）増加しています。

事故種別では、急病59・5%、転院搬送12・2%、一般負傷12・0%、交通事故11・9%の順となっており、昨年と比較して交通事故の減少が特徴となっています。

当消防局の救急出場は1日に約40件で、住民の皆さんの約30人に1人が利用されたことになります。

また、出場件数は、10年間で約1・6倍となっています。

年別救急出場件数の推移



救急車の適正利用にご協力を

救急車は、ケガや急病などで緊急に病院に搬送しなければならない傷病者に利用していただくものです。

緊急でもないのに救急車を要請すると、本当に救急車を必要とする事故が発生した場合、遠くの救急車が出場することにより到着が遅れ、救える命が救えなくなる恐れがあります。

緊急性がなく自分で病院に行ける方は、救急車でなく他の交通機関を利用してください。

傷病者の様子や、事故の状況から急いで病院へ連れて行った方がよいと思った時は、迷わず119番通報してください。



忘れないで！阪神淡路大震災

松本広域消防局では、「松本広域圏防災の日」として定めた1月17日、阪神淡路大震災発災と同時刻に、糸魚川構造線の牛伏寺断層を震源とする震度7の地震を想定し、非常招集訓練及び図上訓練を実施しました。

また、地域に密着した自主防災組織、町会組織の皆さんと連携を図るため、出前防災訓練、図上訓練等を行っています。皆さんも参加してください。

国民の安心、安全を確保するため、緊急消防援助隊が全国組織で編成されています。大規模災害時における人命救助活動等に迅速な派遣体制の確立、技術の習得、連携強化のため長野県、関東ブロック各合同訓練が実施されました。

長野県合同訓練
(平成18年10月23・24日)
木曾町に於いて



関東ブロック合同訓練
(平成18年11月11・12日)
栃木県宇都宮において



警防本部



図上訓練（ディグ）



文化財防火デー 消防訓練

1月26日は「文化財防火デー」です。文化財を災害から守るため松本城他各文化財で消防訓練を実施し、文化財愛護思想の高揚を図りました。

国宝松本城消防総合訓練



新芳川消防署の庁舎が完成しました

地域の防災拠点施設としての機能を備えた芳川消防署新庁舎が、従来の西側隣接地に移転改築し、平成18年11月10日に運用開始となりました。

主な特徴

- ・庁舎の耐震性を強化し、災害時は地域の防災拠点施設となります。
- ・24時間定格運転可能な非常用自家発電設備を設置しました。
- ・市道開通による交通量の増加に対応するため「緊急車出動表示板」を設置しました。
- ・「防火相談室」を設置し、地域の皆様方から親しみ易い施設となっています。
- ・事務室の機能向上とスペースの有効活用を図るため、事務機の共有化を行なっています。



1 所在地

松本市芳川村井町900-3

国道19号村井下町交差点東)

2 建築概要

構造／鉄筋コンクリート造・

一部鉄骨造

階層／地上2階

敷地面積／2,600.11㎡

延べ面積／854.84㎡

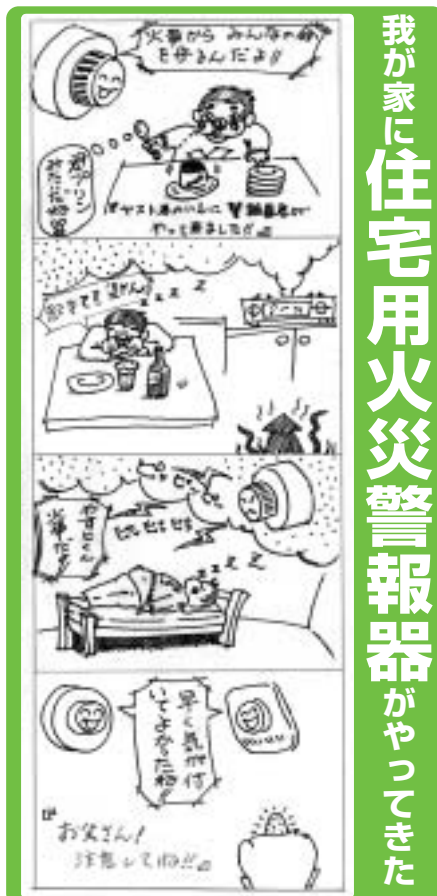
(1階：567.24㎡、2階：287.60㎡)

事業費／2億2,700万円



3 連絡先

松本広域連合 芳川消防署 電話 (0263) 58-4322 F A X 兼用



全国一斉春の火災予防運動 3月1日(木)～3月7日(水)



空気が乾燥し火災が発生しやすい時季を迎え、全国一斉に春の火災予防運動が実施されます。

平成18年松本広域消防局管内における火災件数は188件で、その内、建物火災は90件と全火災の48%を占めています。

全国的に建物火災の件数及び死者数が著しく増加しており、その内の過半数が、65歳以上の高齢者の方となっています。

火災は一瞬にしてあなたの尊い命、財産等、大切なものを奪ってしまいます。今一度、ご家族で自宅の防火点検を実施しましょう。

EMERGENCY 119

～119番通報を受付する通信指令課からのお願い～

- ◆ 松本広域消防局では最新の消防通信指令システムにより、119番通報から消防車・救急車出場までの時間短縮が図られ、全職員が災害現場に1分1秒でも早く到着するよう常に努力しています。

しかし、消防車や救急車をスムーズに出場させるためには、119番通報を受付する通信指令課で必ず把握しなければならないポイントがあり、通報者のご協力が必要となります。

次の事項を確認していただき、119番通報時のご理解をお願いします。

119番通報中に救急車や消防車は出場しています！

- ◆ 119番通報を受付すると「火事と救急」そして「災害現場」がわかり次第、出動指令がかかり隊員は出場準備を整え、指令員が内容を質問している間に救急車や消防車は出場しています。

指令員が通報者に細かく質問すると「とにかく早く来て！」と電話を切られることがあります。通報者から得た情報は出動した隊員の活動に対し、重要な役割を果たしています。また、質問に協力していただけることにより、消防車や救急車を早く現場に到着させることができ、救急車の場合は患者さんが助かる可能性がより高いものになります。

通話の裏側では指令、出動と動いていますので、安心して質問に答えてください。

～119番通から出場までのイメージ～



「救急車お願いします。でもサイレンは鳴らさず来てください！」

- ◆ 通信指令課には、毎日このような119番通報があります。極端な例ですが、家族のおばあさんが危篤なのに「サイレンを鳴らさず来てほしい」という通報もありました。救急車や消防車は、安全かつ迅速に災害現場に到着できるように赤色灯をつけ、サイレンを鳴らして走行するように法律で義務づけられています。



案内に出ただき場所がわかれば、救急車が早めにサイレンを止める場合もあります。サイレンが聞こえたら外で手（夜間は懐中電灯）を振って、救急車にわかるように合図してください。

「間違えました！」



- ◆ 119番通報受付時の話です。「火事ですか？救急ですか？」と言った後、「ガチャン！」と電話が切れてしまうことがよくあります。このような場合、通信指令課では「何かあったのではないかと」考え、必ず電話を呼び返して安否を確認しています。また、連絡がつかない場合は救急車を出場させ、通報した場所の安全を確認することもあります。

間違えて119番にかけてしまった場合はすぐ切らずに、「間違えました！」の一言をお願いします。

～119番は災害通報専用ダイヤルです！問合せ等は次の電話番号へおかけください！～

- ◆緊急医 松本市内 消防テレホン案内 TEL 35-9111 (火災発生時に案内は一時中断します)
塩尻・安曇野市・東筑摩郡 ☎0120-89-0423
- ◆火災 消防テレホン案内 TEL 35-9111
- ◆その他 消防局 消防・救急なんでも相談電話 TEL 25-2119